

6 総務省

令和8年7月29日(水)10:30 現在

総務省

令和8年熊本地震に関する被害状況等について（第8報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT ドコモビジネス	・熊本県内でサービスに影響 専用線サービス：156 回線
	KDDI	・熊本県内でサービスに影響 インターネット：11,515 回線 (内数)：光アクセスサービス：11,515 回線 専用線サービス：71 回線
	ソフトバンク	・被害なし
携帯電話等	NTT ドコモ	<u>1→2市の一部エリアに支障あり</u> ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（ <u>1→2市</u> ） 八代市、 <u>宇城市</u> ※役場エリア支障なし ※合計 <u>3→4局</u> 停波 (内訳) 熊本県 <u>3→4局</u> ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり
	KDDI (au)	<u>2市→4市町の一部エリアに支障あり</u> ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 熊本県（ <u>2市→4市町</u> ） 人吉市、八代市、 <u>宇城市、美里町</u> ※役場エリア支障なし ※合計 <u>77→86局</u> 停波 (内訳) 熊本県 <u>77→86局</u> ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり

	ソフトバンク	・ <u>7市町の一部エリアに支障あり</u> ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>熊本県（6市町）</u> <u>八代市、菊池市、宇城市、美里町、甲佐町、山都町</u> ※役場エリア支障なし ※合計 <u>10→22局</u>停波 （内訳） 熊本県 <u>10→22局</u> ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり
	楽天モバイル	・ <u>6市町の一部エリアに支障あり</u> ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <u>熊本県（6市町）</u> <u>八代市、宇土市、宇城市、美里町、益城町、氷川町</u> ※役場エリア支障なし ※合計 <u>6→56局</u>停波 （内訳） 熊本県 <u>6→56局</u> ※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・ 市町村防災行政無線：被害情報なし

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

被害情報無し

3. 郵政関係

<人的被害>

- ・ イオンモール熊本内郵便局の社員3名が負傷（命に別状なし）

<窓口業務>

- ・ 熊本県内の郵便局は7/29(水)の窓口業務を休止

<集配業務>

- ・ 地震の影響により、一部地域における郵便差出箱（郵便ポスト）、コンビニエンスストア等からの取り集めおよび配達を休止
- ・ 熊本県を発着するゆうパック、ゆうパケットおよびゆうメールの引き受けを一時的に停止

郵便物については、平常どおり引き受けを行っているが、同県を宛先とする郵便物の配達に遅れが発生。

<ゆうちょ関係>

- ・熊本支店及び八代支店は 7/29(水)の窓口休止予定

4. 市町村の行政機能の確保状況（7月28日（火）18：20 現在）

震度6弱以上を観測した熊本県内の市町村（宇城市、氷川町、熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町）及び震度5弱以上と考えられるが未入電の町（嘉島町、甲佐町）の状況を確認したところ、美里町において庁舎が停電により非常用電源を使用中であり、庁舎の中に入れず状況の確認がとれておらず、甲佐町において、ネットワークが不通となっている。その他の市町村については、災害対応業務に支障は生じていない。

Ⅱ 総務省の対応状況

- 7月28日(火)16時29分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 7月28日(火)18時20分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
- 7月28日(火)、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催

○ 人的支援について

- ・ 7月28日(火)16時32分、震度7を観測した熊本県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

○ 偽誤情報対策

熊本県を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省の SNS アカウントを通じて情報発信を実施。SNS における根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適切な対応を行っていただくよう、主要な SNS 等のデジタルプラットフォーム事業者（Google、LINE ヤフー、Meta、X、TikTok）に対して要請を実施。

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ・ 7月28日（火）18時20分、九州総合通信局から熊本県庁へ、リエゾン3名を派遣。
→7月29日（水）8時20分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を
3名から2名体制へ変更。
- ・ 7月29日（水）、公務員部から熊本県庁へ、リエゾン2名を派遣。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

7月28日(火)、自治体からの要請を受け、スターリンク各1台を貸与済。
・ 宇土市、宇城市

○ 電波利用料

7月28日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

- （1）リエゾン派遣状況

- ・NTT 西日本は、熊本県庁に2名リエゾンを派遣。
- ・NTT ドコモは、熊本県庁に2名リエゾンを派遣。
- ・KDDI は、熊本県庁に1名リエゾンを派遣。
- ・ソフトバンクは、熊本県庁に2名リエゾンを派遣。
- ・楽天モバイルは、熊本県庁に1→3名リエゾンを派遣

(2) 災害伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開。

(3) W i - F i スポットの提供

災害時等の無料W i - F i サービスである「00000 J A P A N (ファイブゼロジャパン)」をソフトバンク、KDDI、NTT ドコモが被災地を中心に提供。

(4) 避難所、災害対応機関への支援

・NTT ドコモは、災害対策機関に衛星通信機器1台、衛星携帯電話7台、スマートフォン15台を貸出。

・KDDI は、熊本県庁に衛星通信機器1台、衛星携帯電話2台、スマートフォン10台を貸出。

大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5091
